R4 部活動の在り方についてのアンケート調査（八重山地区）

100

【質問】
あなたの役職をお答えください。

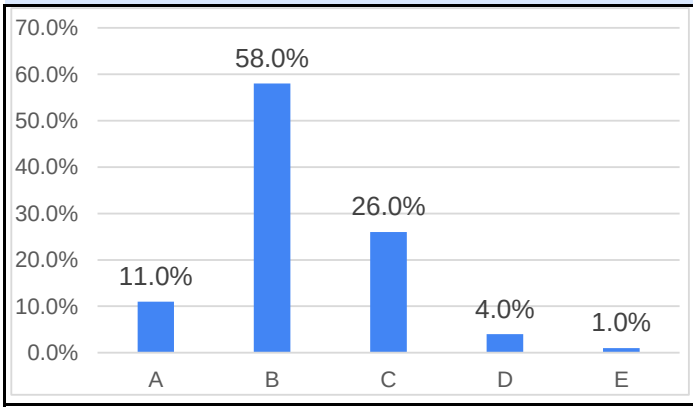

	n	%
A 管理職	11	11.0%
B 部活動顧問	58	58.0%
C 部活動副顧問	26	26.0%
D 外部指導者	4	4.0%
E 部活動指導員	1	1.0%

【結果と考察】
〇100名から多くの回答を頂いた。部活動顧問・副顧問以外に管理職や指導者からも回答を頂けたことから、今後に繋がる貴重なアンケートとなった。これまでの回答数に比べ、今回のアンケート調査は過去最高の協力を得ることができたことから、関係者の部活動の在り方について、関心が高まってきていることがわかった。

【質問1】
各学校において「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）（令和3年12月沖縄県教育委員会）」についての周知はありましたか。

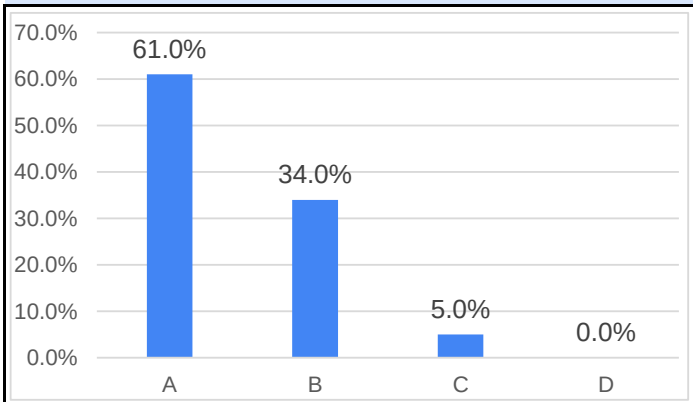

質問項目	n	%
A あった	61	61.0%
B なかった	34	34.0%
C わからない	5	5.0%
D その他	0	0.0%

【結果と考察】
〇各学校においての周知が「あった」と回答している方が61％であり、「わからない・なかった」と回答している割合が約4割もいることがわかる。周知方法や日常の多忙等、運動部活動の在り方に関する関心等、様々な理由が考えられるが、部活動運営を進めていく上で共通理解を図る必要があるため、100％を目指したい。今後は周知方法を工夫していく必要があると考えられる。

【質問2】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「休日の地域部活動移行に向けた体制整備」があげられているのを知っていますか。※改定版P11

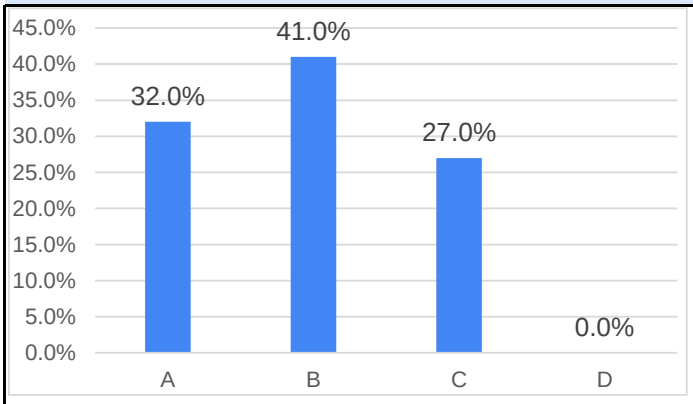

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	32	32.0%
B 知ってはいるが内容は把握していない	41	41.0%
C わからない	27	27.0%
D その他	0	0.0%

【結果と考察】
〇「知ってはいるが内容は把握していない」「わからない」と回答している方が68%で、地域移行の体制整備・内容について理解していないと考えられる。休日の地域部活動移行について、ほとんどの人が把握できていないため、今後は、具体的な内容や運営方法等についての周知が必要である。

【質問3】
「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の3つの柱に「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」があげられているのを知っていますか。※改定版P13

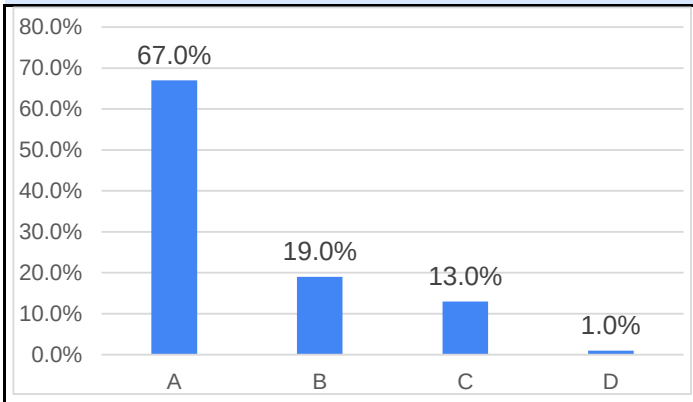

質問項目	n	%
A 知っていて内容も把握している	67	67.0%
B 知ってはいるが内容は把握していない	19	19.0%
C わからない	13	13.0%
D その他	1	1.0%

【結果と考察】
〇「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」については、「知っていて内容も把握している」「知ってはいるが内容は把握していない」と回答しており、86.0%の方は「知っている」と回答した。しかし、32.0%が「内容を把握していない」もしくは「わからない」と回答しており、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」の内容について周知されていない状況が伺える。今後、全ての学校において、改めて周知徹底していく必要がある。

【質問4-1】
毎月の活動計画を作成していますか。※改定版P3,5
【月の活動計画について】

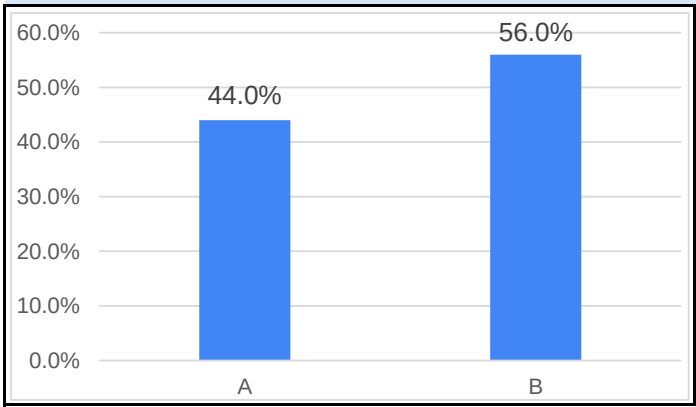

質問項目	n	%
A 作成している	44	44.0%
B 作成していない	56	56.0%

【結果と考察】
○「作成している」という回答が少ないことが分かる。各学校においては、年度当初の部活動結成集会等において、年間の活動計画等を掲げていると思われるが、コロナウイルス感染対策の措置として、部活動結成集会等がなくなった事や他の感染症対策への取組によって作成・周知にまで至っていないということも考えられるが、「運動部活動の在り方に関する方針（改定版）」の具体的な内容について、しっかりと周知していくことが必要である。

【質問4-2】
毎月の活動報告を作成していますか。※改定版P3,5
【活動報告について】

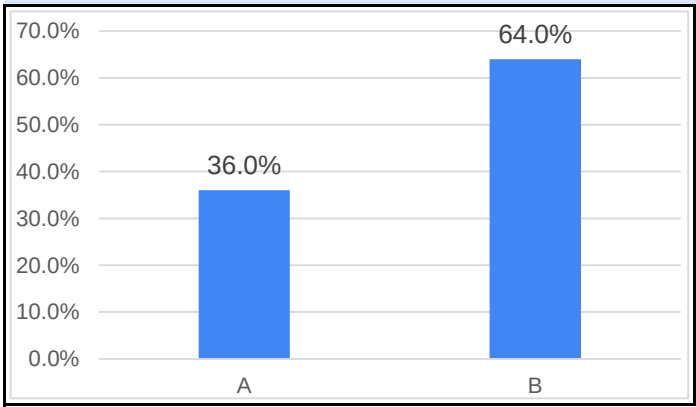

質問項目	n	%
A 作成している	36	36.0%
B 作成していない	64	64.0%

【結果と考察】
○「作成している」と回答した割合は36%と低くなっている。毎月事務に提出している「活動実績簿」や「週案への記載」が活動報告に当たるのか等の様々な捉え方がある中、部活動の在り方に関する改革が加速している今日、指導者だけでなく、保護者もその変化を理解する必要があると考えられる。活動報告書のフォーマットの作成（学校の設置者が作成）も含めて学校が各部活動の活動内容を把握し、適切な体制づくりにつなげていく必要があると考える。

【質問5-1】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

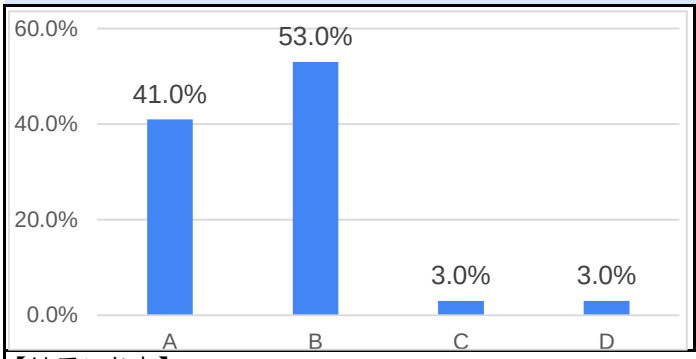

質問項目	n	%
A できている	41	41.0%
B ややできている	53	53.0%
C ややできていない	3	3.0%
D できていない	3	3.0%

【結果と考察】
〇心理面を考慮した肯定的な指導等に対しては「できている」「ややできている」の解答が約95%を締めており、部活動において、指導者、生徒間の信頼関係の構築に大きな影響を与えていることがわかる。一方、C「できていない」・D「ややできていない」が6.0%については、周りからの声かけやサポート等を行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-2】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、生徒状況の細かい把握等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

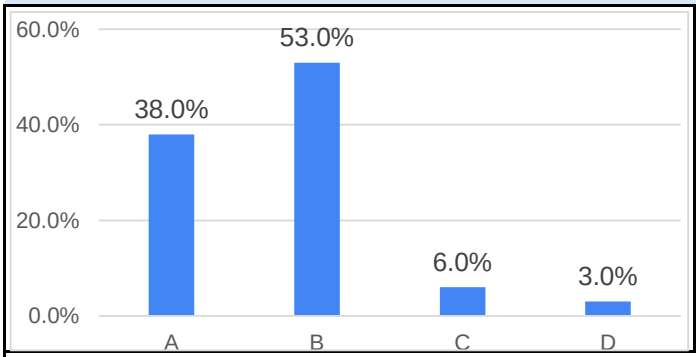

質問項目	n	%
A できている	38	38.0%
B ややできている	53	53.0%
C ややできていない	6	6.0%
D できていない	3	3.0%

【結果と考察】
〇質問5－1と同様に、生徒の意欲的な活動となるように生徒状況の細かい把握についての指導に関しても、「できている」「ややできている」の解答が約90%を越えている。指導者側も信頼関係を高められるような指導方針を心掛けていることが分かる。C「できていない」・D「ややできていない」と回答した9.0%については、周りからの声かけやサポートも行いながら取り組むことが必要であると考える。

【質問5-3】
生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、適切なフォローを加えた指導等、指導者と生徒の信頼関係を前提とした指導を行っていますか。※改定版P6

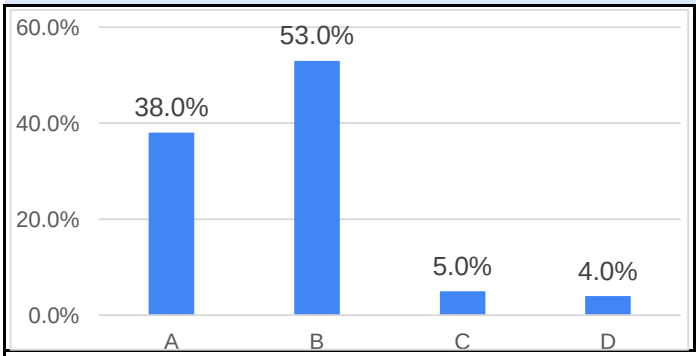

質問項目	n	%
A できている	38	38.0%
B ややできている	53	53.0%
C ややできていない	5	5.0%
D できていない	4	4.0%

【結果と考察】
〇適切なフォローを加えた指導等が「できている」「ややできている」と答えた回答が約90%である。指導者が、生徒との信頼関係を大切にし、自ら意欲を持って取り組めるような部活動の在り方を心がけている事が考えられる。しかし、約10%の指導者は「できていない」と回答していることから、チームや個人の課題解決に意欲的に臨める環境作りや指導者間の連携が必要であると考える。

【質問6-1】
学期中、平日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

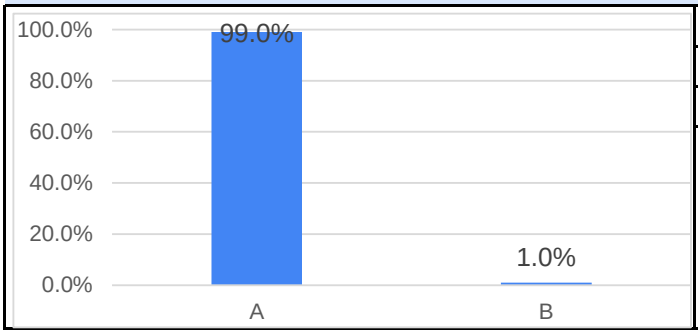

質問項目	n	%
A 設けている	99	99.0%
B 設けていない	1	1.0%

【質問6-2】
学期中、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上の休養日を設けていますか。※改定版P7

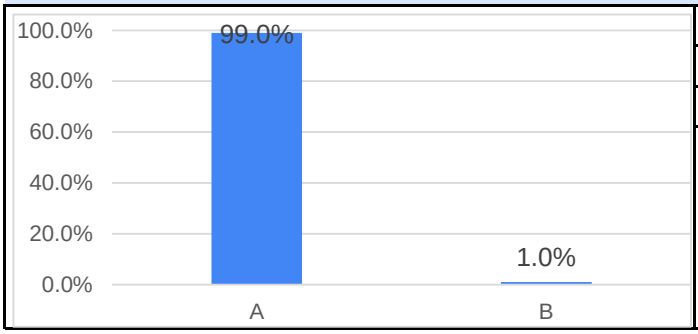

質問項目	n	%
A 設けている	99	99.0%
B 設けていない	1	1.0%

【質問6-3】
週末に大会参加等で活動した場合の振替休日を設けていますか。※改定版P7

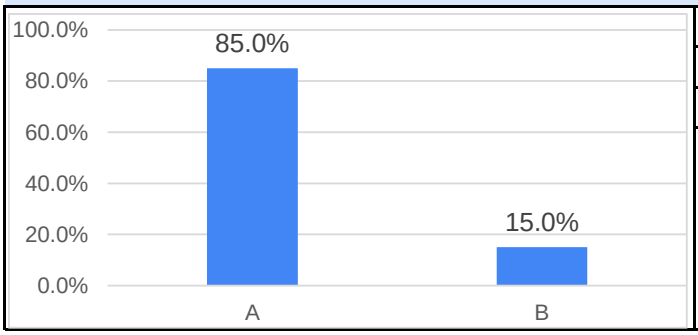

質問項目	n	%
A 設けている	85	85.0%
B 設けていない	15	15.0%

【質問6-4】
長期休業中、ある程度の長期休養日を設けていますか。※改定版P7

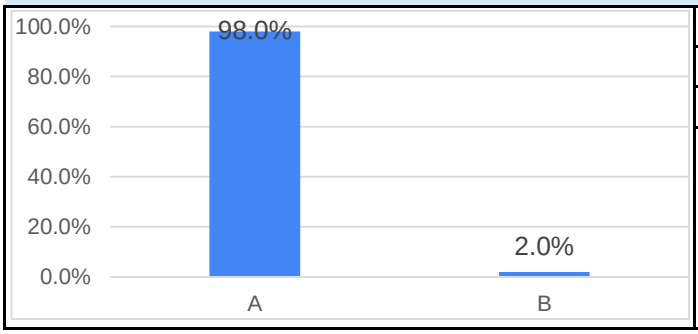

質問項目	n	%
A 設けている	98	98.0%
B 設けていない	2	2.0%

【結果と考察】
〇ほぼ全ての学校において「平日と休日に休養日」を設定し、各学校で休養日に対する取り組みが定着しており、適切な休養日の設定が推進されていることがうかがえる。
〇振替休日については、85.0%が「設けている」と回答しており、適切な部活動運営に努めていることが分かる。しかし、15.0%が振替休日を設定していないため、生徒の心身の負担や学校生活への影響が懸念される。運動と休養との関連を理解し、運動へ興味関心や体力・競技力の向上へと繋げていきたい。
〇期休業については、ほとんどの部活動でA「設けている」と回答している中で、B「設けていない」が約2%存在している。長期休業中の九州大会や週末の地区・県大会が重なり長期休業を設けることが困難な部活動があることが要因だと思われる。生徒・指導者ともに心身をリフレッシュさせる体制整備が必要であると考える。

【質問7-1】
平日の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

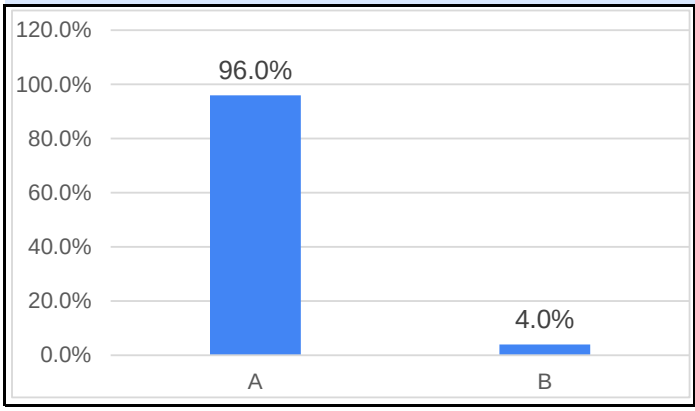

質問項目	n	%
A ２時間程度の活動である	96	96.0%
B 超過している	4	4.0%

【質問7-2】
休業日（学期中の週末を含む）の平均活動時間についてお答えください。※改定版P8,9

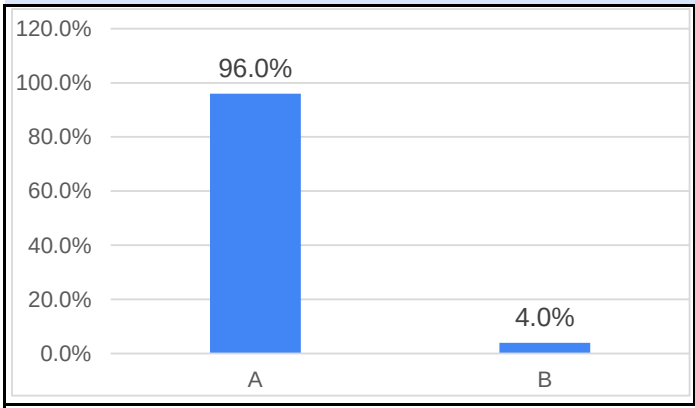

質問項目	n	%
A 3時間程度の活動である	96	96.0%
B 超過している	4	4.0%

○「平日は2時間程度の活動」、「休日は3時間程度の活動」が96.0%であることから、県や市町村教育委員会から示された方針に基づいて活動していることが伺える。一方、平日、休日ともに4.0%の部活動が「超過している」と回答していることから、改定方針の周知や学校部活動の体制整備を推進していくことも大切であると考える。

【質問8】
各学校において、部員やその保護者からの部活動における暴力・暴言・ハラスメントの校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知していますか。※改定版P20

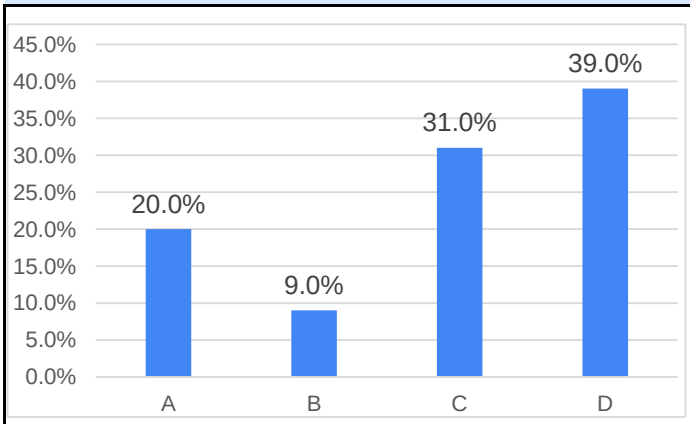

質問項目	n	%
A 校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している	20	20.0%
B 校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない	9	9.0%
C 校内相談体制（窓口）を設置していない	31	31.0%
D わからない	39	39.0%

【結果と考察】
○「校内相談体制（窓口）を設置し、指導者・部員・保護者へ周知している」生徒・保護者・指導者で相談しやすい環境つくりに取り組んでいる学校が20.0%と少ない。「校内相談体制（窓口）を設置しているが、指導者・部員・保護者へ周知はしていない」学校については、職員会議や部顧問会などで共通理解されていないと考えられる。
「わからない」が39.0%と最も多く、「校内相談体制（窓口）を設置していない」を含めると、7割の学校に設置されていないことが分かる。各学校において、「相談窓口」を早期に設定し、生徒・保護者・職員に周知・共通理解を図り、相談しやすい環境つくりに取り組んでいく必要がある。